

平成26年度第1回出雲市入札制度等監視委員会

議事概要（ホームページ公表用）

開催日及び場所	平成26年5月29日（木）15時00分～17時00分 出雲市役所5階 入札室		
委員	委員長 河原 莊一郎（松江工業高等専門学校教授） 委員 野村 泰弘（島根大学大学院法務研究科教授） 周藤 滋（弁護士） 秦 久光（出雲市自治会連合会会長） 横田 笑子（税理士）		
審議対象期間	平成25年10月1日～平成26年3月31日		
報告事項	（1）入札方式別発注工事の状況について （2）指名停止の運用状況について （3）低入札価格調査制度の運用状況について （4）苦情処理の運用状況について （5）その他		
審議事項	抽出案件（4件）	備 考	
	一般競争入札（簡易型）	1. 平成25年度白枝処理分区蔵小路西工区管渠工事	抽出の考え方 （抽出担当：野村委員） ・今回は次の観点から抽出した。 ①落札率、金額、工事別、契約形態を抽出の要素とした。 ②契約額が大きい、一般競争入札及び指名競争入札の案件。 ③落札率が高い（100%）復旧工事（指名競争入札） ④浄化槽工事の中で落札率が高く、随意契約であるもの。
	指名競争入札	2. H25災2/77佐田東村農地災害復旧工事	
	指名競争入札	3. 消防救急デジタル無線活動波整備工事（出雲市消防本部）	
随意契約	4. 空港地区農集処理センター機器修繕工事		
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申または勧告の内容	なし		

【報告事項について】	
(1) 入札方式別発注工事の状況について	
(2) 指名停止の運用状況について	
(3) 低入札価格調査制度の運用状況について	
(4) 苦情処理の運用状況について	
(5) その他	
意見・質問	回 答
① 指名停止の運用状況の一覧表について、電気工事会社が記載されているが、ひとつの事件について関与した企業なのか。	① 東京電力本店等発注の特定架空送電工事、東京電力発注の特定地中送電ケーブル工事、関西電力発注の特定架空送電工事によるものを記載している。
② 電気工事の業種は談合が多いのか。	② 特定の工種が多いということではない。たまたまこの期間に電気工事の談合による指名停止があったということ。
③ 談合情報は公正取引委員会から連絡があるのか。	③ 国の機関や他の都道府県が行った指名停止情報について、島根県が通知を受ける。県内に関連するものについて、島根県を經由して出雲市に通知がある。
③ 電気工事はどのように設計するのか。 簡単なものについては、市の職員が設計するのか。	③ ほとんど建築住宅課の職員が設計しているが、場合によっては設備コンサルタントに外注することもある。積算については、建築住宅課の職員が行う。単価については、資材のメーカー等から見積書を徴取し設計単価を決定している。 そのとおり。
④ 低入札価格調査制度の運用状況、苦情処理一覧について、該当が1件もない。 低入札価格調査制度とはどういう制度か。 苦情処理は入札にあたっての苦情なのか。	④ 低入札価格調査制度は、契約価格の適正化や実効あるダンピング対策の充実を図るため基準となる価格を定めている。 調査基準価格を下回る入札は、今期は無かったが、最低制限価格を下回り一律に失格となった例はあった。 入札及び契約手続において、競争参加資格が無いとか、落札者の決定に対して不服があるという場合に、理由についての説明を求めることができるというもの。再苦情の申立てがあった場合は、出雲市入札制度等監視委員会に審議を依頼する。

⑤調査基準価格及び最低制限価格の見直しによって、低入札価格調査制度の対象に該当しにくくなったといえるのか。	⑤基準価格が上がるので、該当しやすくなっている。
⑥下半期では大型の工事発注が少なくなるようだが、そのことも影響しているのか。	⑥できるだけ早期発注を指導している。第1四半期、第2四半期に大きな工事は発注していこうとしているので、今回の報告分には該当がなかった。

【審議事項について】

1) 平成25年度白枝処理分区蔵小路西工区管渠工事

意見・質問	回 答
①入札参加業者が3社であるが、この程度の（金額の）工事は数社なのか。 順位が2位と3位が逆になっているのはなぜか。	①応札者は比較的少ない。3～5社程度の場合が多い。 総合評価方式では、価格と価格以外の要素を総合的に評価し、算出した評価値が高い者を落札者として決定しているため、入札価格の順位と入れ代わっている。
②評価点（加算点）は各会社はわかっているのか。	②入札公告で示しているのでわかっている。
③競争参加資格の施工実績について、アの成績評定点は工事の点数か。 建物の完成後点数をつけるのか。 イの各年度の全工事成績の平均点は、アの平均ということか。	③工事の点数である。 工事完了後、工事が適正に行われたか評価をして、各工事に点数をつけて業者に通知している。 アとイを両方満たしていることが条件。 アは国・県・市発注の3,500万円以上の土木工事で成績評定点65点以上のものを求めている。 イは土木工事に限らず出雲市の発注工事で23、24年度の施工実績の平均点がいずれも65点以上あるかどうかということ判断する。
④いくつかある総合評価方式の中で、本件が一番簡易な方式のようだが、技術提案をする方式もあるのか。 実績がないということか。	④出雲市では現在実施していない。 ありません。

<p>方式が4つぐらいあるようだが、金額によって決められているのか。</p>	<p>金額だけでなく、現場の状況や優秀な業者に落札してほしいという地元からの要請などを加味して、総合評価方式を採用している。</p>
<p>2) H25災2/77佐田東村農地災害工事</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>①落札率が100%であること、16社のうち14社が辞退して2社が入札しているのは奇異に感じるがいかがか。何か理由があるのか。指名基準は適切であったのか。</p> <p>1社しか入札しなかった場合入札は成り立つのか。</p> <p>最低2社は必要であるが、都合よく2社入札した訳である。そうすると3地区に限らず広く入札に参加させる機会を与えるという発想がでてこないのか。</p> <p>地元優先で指名したにも関わらず辞退するのであれば、そういう配慮は必要なのではないか。</p> <p>落札率が100%であることはいかがか。</p>	<p>①10社応札というようなことはあまりない。少ないことが多いが、去年は災害がありいろいろな現場に入っているため参加できなかったのではないか。</p> <p>指名競争入札の場合、1社は成り立ちません。</p> <p>出雲市が合併した関係もあり、大きな工事を除いて、ある程度工事現場の近くの地域に限定する形で指名を行っている。</p> <p>この時期他でも災害の復旧工事があったことが原因ではないかと思われる。金額的にももっと大きな工事であれば、もう数社参加されていたのではないか。</p> <p>農地災害は施工条件の悪い場所であることが多く、業者もあまりやりたくないようであり、応札する業者が少ないということが考えられる。</p> <p>出雲市の工事は、県が決定した積算基準の単価、歩掛りを適用している。この数値は公表されている。図面とともに積算する見積参考資料は数量を記入して仕様書に添付している。数量を提示し、公表された単価の場合、落札率100%で落札される可能性もある。</p>
<p>それが、抽出事案その2の場合か。</p>	<p>県の積算基準を適用し、公表されていることによる。</p>

<p>②畦畔（けいはん）は昔の赤道のような部分なのか。</p> <p>市有地ではないのか。</p> <p>私有地を市の費用で工事するのか。</p> <p>元々の赤道を拡大したものではないのか。</p>	<p>②法面の上の部分で泥を盛ってあるところで、水を溜める部分。</p> <p>民有地である。</p> <p>国の補助金が入っており、地元負担金として、工事費の4%を徴収している。</p> <p>田の一部（畦畔）。</p> <p>農林水産省独特の事業であり、農地保全という考え方の補助制度である。</p>
<p>③災害があつて応札が少ないということであつたが、他の災害の工事がそれほど記載されていないがどうということか。</p>	<p>③農地災害においては、入札対象以外の130万円未満の工事が、かなりの件数あつた。</p> <p>他の道路工事関係の件数もかなりあつたと思われる。</p>
<p>④それはどのようにして工事業者が決まつたのか。</p>	<p>④随意契約。</p>
<p>⑤同じ時期の工事は調べれば分かりますね。</p> <p>県の発注工事もあると思う。</p>	<p>⑤はい。</p>
<p>⑥市民の目から見ると、応札者が少ないのはおかしいと感じる。</p>	
<p>3) 消防救急デジタル無線活動波整備工事</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>①市内をいくつかに分けて施工するのか。継続事業とはどういうことか。</p> <p>1回で全部に普及させるということか。</p>	<p>①2年度に跨つて継続するということ。</p> <p>はい。</p>
<p>②今回10社中7社が辞退されているが、一般の電気工事と違い専門的な工事であるから参加は数社か。</p>	<p>②電気通信工事自体が少なく、定期的にある工事ではないため、多いのか少ないかはわからない。</p> <p>耐用年数は約15年～20年で、めったに無い工事である。</p>
<p>③災害無線といわれるものか。</p>	<p>③消防本部と現場（車両）とが通信するための無線である。</p> <p>全国的に消防無線のデジタル化が発注されている。現在のアナログ無線の使用期限が平成28年の5月末である。そのた</p>

	め全国的にデジタル化工事の最盛期を迎えている状況である。
④普通の電気工事と異なり、後のメンテナンスが必要であると思う。メンテナンスもこの業者が施工するということが前提なのか。	④施工業者でなければメンテナンス出来ない面があるかと思うが、前提にはしていない。 現在のアナログ無線は毎年保守契約を締結している。今回のデジタル無線については、平成27年度末までは保証期間であり、保守契約の仕方等については未定。
⑤消防本部同士の無線機なのか、それとも救急車との間の無線機か。 救急車、消防車の車載用にも関係しているのか。基地だけではなくて。 ということは、かなりの台数が必要か。	⑤今回の整備は、災害現場と消防本部の通信に用いる通信機器。現場に向かっている消防車、救急車にそれぞれ無線機が配備されていて、現場の状況を本部に伝えたり、搬送中の患者さんの状態を伝達するための無線通信機器である。 そうです。 車載無線に関しては、53台整備をするが、別事業で共通波整備工事があり、県内9消防本部が共同で（共通波無線装置と）車載無線を整備する。
⑥今回の対象機器にははっていないのか。	⑥はい
⑦今まではアナログであったのが、デジタルになれば、アナログは使えない。基地局同士の通信はできても車載無線とのやりとりができないのでは。	⑦車載無線は活動波の整備工事と同時並行して整備中。今年度中に車両の無線も更新予定。県内合同で実施している共通波工事に含まれている。
⑧車載無線と基地局とメーカーが違ってよいのか。 入札結果としては、落札業者がバラバラということもあるのか。	⑧異メーカー間でも音声通信は可能であるが、車載無線と基地局のメーカーが同じ方が通信しやすい。デジタル化すると様々な機能を使えるが、同じメーカーであればショートメッセージなど新たな機能も使える。 落札業者がバラバラな場合もあるが、県の共同整備を受注している業者は日本無線㈱で、出雲市消防本部の活動波整備工事も同じ業者が受注している。
⑨従来（現在）はどうか。	⑨車載無線は、日本無線㈱と富士通ゼネラル㈱とアイコム㈱の3社に分かれている。

4) 空港地区農集処理センター機器修繕工事	
意見・質問	回 答
① 随意契約であるが、浄化槽の管理はアクト㈱か。	① 維持管理は別の業者である。修繕工事は今回アクト㈱。
② どのくらいの年数で取り替えるものか。 処理センターはたくさんあるが、それぞれで交換が必要となっているのか。 今回はアクト㈱が施工しているが、他の地区はどうなるのか。	② 本来であれば、10年程度。今回は平成8年に設置してから、流量調整槽水位計は今まで交換していない。電磁流量計については、一度交換している。 経年劣化するので、どの施設でも交換が必要。 他の地区は、施工したプラントメーカーなり、専門のメンテナンス子会社等か、処理場の施工の下請けに入っていた市内業者の中から決めている。